



〈白子町1コース〉白濁地区

令和7年度版
令和7年4月
～令和8年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

可燃ゴミ
収集日

月・水・金 曜

※祝日も収集を実施します。

可燃ゴミの年末収集は12月29日月まで、年始収集は1月5日月から

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。

紙おむつ



紙おむつの排泄物は
トイレに流して
ください。

プラスチック
容器



食用油

残飯



水分を切ってください。

使い捨て
カイロ



食用油は固めるか
新聞紙等にしみこ
ませてから袋に入
れてください。

ビデオテープ
カセットテープ



CD・DVD



草・花



革製品で袋に
入るもの



ライター



靴類



発泡スチロール



(除いて燃えるごみ専用袋
に入れてください。)

※粗大ゴミでは出せません。

専用袋不用

1軒につき1度に2束まで



※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず束ねてください。

※2束を超えて排出する場合は燃える
ごみ専用袋(青色)に入れてください。

※粗大ゴミでは出せません。

資源ゴミ

収集日

第3木曜日

乾電池

収集日 6月19日
10月16日
令和8年 2月19日

※充電式電池は
家電店等の
回収ボックスへ
お願いします。

電池の端子部分にテープを貼り、絶縁
してから透明の買物袋などに入れて、
「乾電池」と表示してください。出場所
は、「資源ゴミの集積所」です。

スプレー缶・カセットボンベ

カン/ビン/ペットボトル

紙類/衣類/乾電池 ※乾電池
(年3回)

スプレー缶... 中身を使い切り、ガスを抜いて穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に
入れてください。

カン... 水洗いをしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。飲料・飲料用以外のカンや、農薬等を入れた
り再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。

ビン... 水洗いをしてからとうめいビン・ちや色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。

飲料・飲料用以外のビンや、農薬等を入れたり再利用した
ビンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・
燃えないゴミになります。

※ビールビンや一升ビン等の再利用できるビンは、販売店に返却
してください。

※ラベルや取り外しの困難な金属のリングは外さなくても結構です。

ペットボトル... 水洗いをしてからつぶさずにペットボトル専用
ネット袋(黄色)に入れてください。なお、
マークがついている飲料・飲料用に限ります。

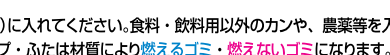
対象外のペットボトルや、農薬等を入れたり
再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは
燃えるゴミになります。

ピンは割らずに横にねかせてください。

とうめいビン ちや色ビン その他の色ビン



新聞



ダンボール



紙パック



紙類・衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明な
ビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。

雑誌・紙類



その他の
紙製容器包装



衣類等



※綿のついでない
毛布・タオルケット・
シーツは資源ゴミです。

※トリートメントやラップ等の芯は、
成型の際の接着剤が有害となり再利用
できませんので、燃えるゴミになります。

衣類等として出せないもの
カーテン、座布団、枕、半たん、着物、はぎれ、風呂敷、鯉のぼり、車の
カバー、ぬいぐるみ、冬物衣類(スキーウェア・ダウンジャケット)等

用具持出厳禁

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

17 15 19 17 21 18 16 20 18 15 19 19

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります。

燃えないゴミ

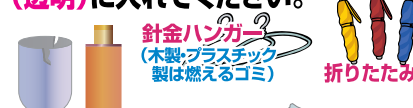
不燃ゴミ
収集日

第4木曜日

やかん・フライパン・鍋類

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
24 22 26 24 28 25 23 27 25 22 26 26

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋
(透明)に入れてください。



資源ゴミ以外の
ビン・カン・ガラスや
セトモノ
(化粧品ビン等)



※蛍光灯(丸型・電球型)や
割れたガラス、刃物等は
新聞紙等にくるんでから
専用袋に入れてください。

粗大ゴミ

収集日

第2木曜日

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m
及び重さ20kgを超えないもの。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
10 8 12 10 14 11 9 13 11 8 12 12

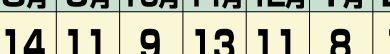
燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m
及び重さ20kgを超えないもの。



ストーブ
(ファンヒーター含む)



ポリタンク



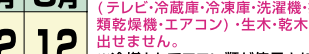
燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m
及び重さ20kgを超えないもの。



電子レンジ
ガスレンジ



掃除機



問い合わせ先 白子町役場 環境課 ☎0475(33)2118 または、長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475(23)4944

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の
10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入して
ください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した
業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等

草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下、生木は直径5cm以下、
乾木は直径10cm以下に限る。板も一番長い
部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり
2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)
草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆
肥化を目的とした処理業者もいますので、上
記許可業者組合に照会してください。



事業所
ゴミ

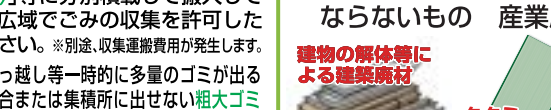
従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、
残飯、書類等の事業系一般廃棄物



水分を切ってください。

集積所に出せないゴミ

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければ
ならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



タタミ



浴室



タイヤ



〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

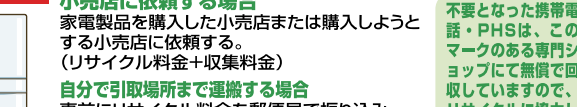
※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければ
ならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



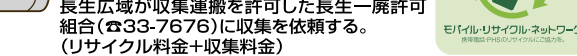
オートバイ



バッテリー



農機具



ゴミの出し方に迷ったらご活用ください

「ゴミと資源の分け方・出し方(保存版)」、
「当組合ホームページ」等で詳しいごみの
出し方をご案内しております。

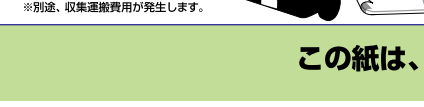


無許可の不用品回収業者を
利用しないでください

●ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為は「一般廃
棄物収集運搬業」の許可が必要です。

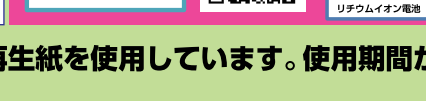
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求さ
れる事例があります。

●ゴミ処分を依頼する場合は、
長生一廃許可組合 ☎33-7676
へご連絡ください。
※別途、収集運搬費用が発生します。



リチウムイオン電池の分別にご協力ください

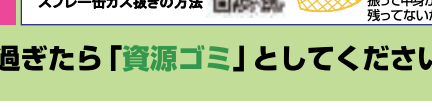
不燃ゴミ等に混入したリチウムイオン電池が原因で、収集車及びリ
サイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。
リチウムイオン電池は、電気店などリサイクル推進店の回収ボッ
クス等に出して、リサイクルにご協力ください。



スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使い切り、ガスを抜いて、穴を開けずにスプレー缶・カ
セットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。

※穴を開けてしまった場合も黄色のネット
に入れてください。



この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。